

(受理番号)	2-4 (受理年月日) 令和2年6月17日
	陳 情
件 名	香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の制定過程における問題点を洗い出し県民への説明責任を果たすことを求めることについて
要 旨	<p>本来ならば、「そもそも“ネット・ゲーム依存症”に罹患した県内の中高生を十分に把握し、背景の分析をした上で、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例（以下、「当該条例」という。）の策定に着手したのか」「当該条例の検討委員会で、事業者、及び“保護者の責務強調”や“ゲームプレイの時間に対する規制”に否定的な“有職者”から、どの程度ヒアリングして条例案を審議したのか」まで遡って検討すべき案件だが、2020年に入ってからの問題に焦点を当てたい。</p> <p>本陳情では、主に、2020年1月から3月までの条例制定過程とその後に関して、議員と県議会事務局が協力して問題点を洗い出し、県民への説明責任を果たすことを求める。</p> <p>特に、パブリックコメント（以下、「パブコメ」という。）公募以後について「問題点を洗い出し」ていただきたい事柄は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当該条例の重要性や影響範囲を鑑みたとき、パブコメの公募対象を「香川県在住者限定」に絞ったことの是非、及びパブコメの公募期間が通例の半分だったことの是非 2 パブコメ終了後、素案を検証・修正する余裕のない日程を設定し、全議員にとって、パブコメ原文を熟読した上で、会派等での議論を十分に行うことができない環境だったことの是非 3 検討委員会所属議員に対して、81ページの事務局まとめ「のみ」を当日に渡し、彼らからの「パブコメを精査したい」等の意見を無視した上に、“既に準備していた案”を採択したことの是非 4 “賛成意見”の中に、2,000通近い「パブコメ」以外の「ご意見箱」への送信があり、大量の連続送信や「誤字までコピー」送信など、“賛成”意見には膨大な疑義が感じられたにもかかわらず、委員長・事務局は、通常は行わない「賛否の数字」を公表した上で当該条例を強引に採決したことの是非。他方、前述の大量送信案件において、その送信先や指揮命令者の調査を行わず、放置していることの是非 5 法令の専門家が多数でチェック・討議し、機関決定で出された「香川県弁護士会会長声明」に対して、議員らに相談もなく、議長名義で「声明に対する見解」を出したことの是非 <p>これらは「香川県は、議会制民主主義が機能しない地方自治体である」旨の悪評を県内外に拡散させ、県民が抱く県政への信頼を失墜させるものである。当該条例制定による影響の芽は既に出ている。以上の懸念を取り除くには、条例の制定過程における問題点を全て検証し、その内容と結果を、県民に対して県議会が丁寧に説明する以外の手段はなく、以上のとおり陳情する。</p>